

社協だより

社会福祉法人 河津町社会福祉協議会

発行日 平成27年5月20日

賀茂郡河津町田中212-2

河津町保健福祉センター内

TEL 0558-34-1286

FAX 0558-34-1312

Mail:csw-kawazu@po3.across.or.jp

ホームページアドレス

<http://www.shakyo.or.jp/hp/1010/>



社会福祉協議会のデイサービスセンター（利用定員16名）の入り口を入ると、利用者の皆さんで季節をテーマに装飾した作品が目に飛び込んできます。

今月は、三色紙に折り紙で作った鯉のぼりと、花菖蒲や金太郎をかたどった2種類です。金太郎については顔を書き込んであるので、それぞれ表情が異なり、彩りや配置など、個性豊かな作品に仕上りました。飾り付けられた作品を、お互いに鑑賞する利用者さんの姿も見られましたが、出来映えはいかがだったでしょうか。

また、手作りおやつの時間では、利用者さんに参加してもらったりながら、お好み焼き、せんざい、とん汁などを作ります。材料を切る場面では職員顔負けの包丁さばきや、手際良く段取りをする利用者さんもあり、自分たちで作ったおやつのおいしさは格別とのことです。

「五月の季節飾り」

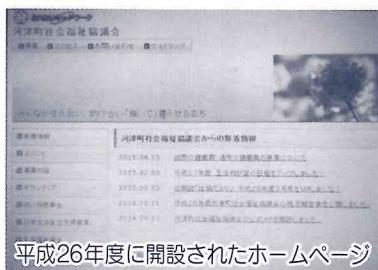
平成27年度 河津町社会福祉協議会事業計画

法人運営事業

- ①理事会・評議員会の開催、監査の実施、資産管理、法人登記等、法人の管理運営に関する業務の実施
- ②会計基準の変更に伴い、新会計システムを導入し、会計業務の安定強化を図る

地域調整調査連絡普及事業

- ①広報誌「社協だより」の発行（年4回、全戸配布）
- ②パンフレット「社協のしおり」の配布（全戸配布）
- ③ホームページの運営管理
- ④町社会福祉大会の開催
- ⑤ボランティア活動の推進（各種情報の提供、ボランティア団体連絡会の開催、ボランティア保険の加入促進等）
- ⑥静岡県健康福祉大会への参加



平成26年度に開設されたホームページ

- ①ひとり親家庭福祉：母子父子家庭親子バス遠足の実施（年1回）、図書券の贈呈
- ②障害者福祉：声のたよりの発行（月1回）、障害者社会学級の開催（年3回）
- ③生活相談室の開設（相談員2名、年間20回）
- ④各種資金の貸付（くらしの資金、生活福祉資金等）の貸付及び償還指導

共同募金配分事業

- ①ボランティア講座の開催
- ②福祉教育の推進
- ③高齢者、障害者、母子父子福祉事業等の実施
- ④歳末たすけあい運動の実施（年末に要援護者を対象に援護金や必要な物品を配分）

日常生活自立支援事業

- ①福祉サービス等の利用に関する相談に応じ、サービスの選択、契約を支援し、料金の支払い、日常の金銭管理等を援助する。

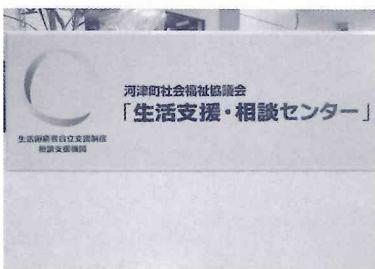
生活困窮者自立支援促進事業（静岡県の委託事業）

- ①生活や仕事での困りごとについて、専任相談員が一人一人の状況に応じた、自立へと向けた支援計画を作成する

※河津町・東伊豆町と合同で支援を行う事業であり、相談員は東伊豆町社会福祉協議会に配置

在宅福祉推進事業

- ①高齢者福祉：一人暮らし交流会、給食サービスの実施、防火点検への協力、男性料理教室の開催、要援護高齢者援護事業（一人暮らし高齢者、寝たきり高齢者等に、民生委員を通じて慰問品を贈呈）



- ②障害者福祉：声のたよりの発行（月1回）、障害者社会学級の開催（年3回）
- ③ひとり親家庭福祉：母子父子家庭親子バス遠足の実施（年1回）、図書券の贈呈
- ④生活相談室の開設（相談員2名、年間20回）
- ⑤各種資金の貸付（くらしの資金、生活福祉資金等）の貸付及び償還指導

介護保険サービス及び障害福祉サービス事業

- ①居宅介護支援利用者の立場に立ったケアプランの作成
- ②訪問介護、介護予防訪問介護の作成と適正な要介護認定調査業務の受託実施
- ③訪問介護、介護予防訪問介護計画の作成と適正なサービス（生活援助、身体介護）の提供。町ホームヘルパー派遣業務等の受託実施

- ①訪問入浴介護計画の作成と適正な訪問入浴介護サービスの提供。安全に衛生的に実施する為、使用車両・器具等の衛生管理と定期点検の実施
- ②通所介護、介護予防通所介護サービスの提供。防災訓練の実施
- ③通所介護、介護予防通所介護計画の作成と適正なサービスの提供。防災訓練の実施
- ④障害福祉サービス事業
- ⑤居住介護、重度訪問介護、同行援護計画の作成と適正なサービス（生活援助、身体介護）の提供。

- 町移動支援事業、町訪問入浴事業の受託実施
- ①地域福祉基金（旧河津町善意銀行）の運用
- ②共同募金委員会の運営（事務局を受託し委員会運営を行い、募金活動に協力する）
- ③賀茂郡老人クラブ連合会事務局の受託



平成27年度河津町社会福祉協議会 収支予算

自：平成27年4月1日 至：平成28年3月31日

収入 132,690,000円

支出 132,690,000円

(単位：円)

(単位：円)

収入内訳	予算額
会費 収入	754,000
寄付金 収入	505,000
経常経費補助金 収入	21,543,000
受託金 収入	2,434,000
貸付事業等 収入	452,000
介護保険事業 収入	64,079,000
受取利息配当金 収入	15,000
サービス区分間繰入金収入	10,690,000
障害福祉サービス事業収入	882,000
日常生活自立支援事業収入	24,000
積立預金取崩収入	3,853,000
その他の収入	181,000
基金積立資産取崩収入	695,000
繰越金	26,583,000
収入合計	132,690,000

支出内訳	予算額
法人運営事業	41,645,000
地域福祉活動事業	931,000
福祉団体等助成事業	4,138,000
在宅福祉推進事業	3,548,000
共同募金配分事業	3,186,000
福祉サービス利用援助事業	532,000
合計	53,980,000
居宅介護支援事業	12,328,000
訪問介護事業	21,808,000
訪問入浴事業	6,331,000
通所介護事業	36,667,000
障害福祉事業	1,576,000
合計	78,710,000
支出合計	132,690,000

社会福祉事業に占める人件費は19,741,000円(37%)、事業費は4,415,000円(8%)、事務費は3,562,000円(7%)です。
介護保険事業に占める人件費は54,754,000円(70%)、事業費は8,176,000円(11%)、事務費は6,800,000円(9%)です。

社会協会費のご協力のお願い

社会福祉協議会は社会福祉活動を推進することを目的とする非営利の民間組織であり、昭和26年に制定された社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づいて設置されています。地域に暮らす住民の皆様や民生委員児童委員、社会福祉施設の関係者、保健・医療・福祉などの関係機関の参加協力のもと、様々な福祉サービスや相談活動、ボランティア活動の支援など、その地域の特性に応じた地域福祉活動に取り組んでいます。社会福祉協議会は会員制となっており、毎年町民の皆様へ一世帯あたり年額300円の一般会費をお願いしております。ご協力につきましては行政区の区長様を通じてお願いしておりますので、本年度も何卒ご協力賜りますようお願い申し上げます。

問い合わせ：河津町社会福祉協議会 ☎ 34-1286

平成27年度 生活相談室の開催日程について

社会福祉協議会では、下記の日程で生活相談室を開催しています。日常生活のなかでの悩み事や困り事などがありましたら、生活相談室をご利用下さい。相談員がお話しを伺い、問題の解決に向けてお手伝いをさせて頂きます。

会場：河津町保健福祉センター、又は河津町役場庁舎
時間：午前10時～午後3時

日程：平成27年6月～9月分

6月3日(水)、6月17日(水)、7月1日(水)

8月5日(水)、9月2日(水)、9月16日(水)

問い合わせ：河津町社会福祉協議会 ☎ 34-1286

「生活困窮者自立促進支援事業が始まりました」

～まずはお電話下さい～

長年ひきこもっていたり、何らかの原因で仕事に就けず経済的に困っている方を対象にした相談支援事業が始まりました。相談員がお話しを伺い、一人ひとりの状況に応じて支援計画を作成し、専門機関等と連携して生活の自立に向けた支援を行っていきます。相談員がご家庭に訪問してお話しを伺うことも出来ます。

【問い合わせ・相談窓口】

河津町社会福祉協議会「生活支援・相談センター」

☎ 34-1286 (月曜～金曜 8:15～17:00)

地域福祉基金の設置のお知らせ

河津町社会福祉協議会では、昭和52年より現在まで町民の皆様からお寄せいただいた善意銀行の運営を平成27年3月31日をもって廃止し、新たに平成27年4月1日より地域福祉基金を設置致しました。



地域福祉基金では、善意銀行同様、預託金を受け付け、町内の高齢者や重度身体障害者等の地域福祉事業等に活用させていただきたいと思います。

これまで善意銀行に預託して頂いた多くの方々に感謝申し上げますとともに、新たに設置した地域福祉基金へのご協力をどうぞよろしくお願ひ致します。

介護職員募集のお知らせ

河津町社会福祉協議会では、訪問介護・通所介護の職員（有期契約職員）を募集しています。

勤務時間：8時15分～17時00分

休　　日：原則として土日祝日（勤務する場合有り）

仕事内容：訪問介護、通所介護の介護職員

資　　格：社会福祉主事、介護福祉士、ホームヘルパー2級以上、介護初任者研修修了者以上のいずれかの有資格者、普通運転免許（A T限定可）

人　　数：2名

応募の際は、事前に電話連絡のうえ履歴書の持参または送付をお願いします。書類選考の後、面接の日程を連絡致します。その他、詳細については、社会福祉協議会（☎34-1286）までお問い合わせ下さい。

※上記以外に短時間でも働くヘルパーさんや看護師さんも募集しております。

平成27年度

ボランティア保険のご案内

この保険は、ボランティア活動中に起こったボランティア自身の怪我の補償（活動場所への行き帰りも含む）や、他人の身体や物に損害を与えた時の賠償責任に対して、補償されるものです。ボランティア活動保険は、年度ごとの加入となっておりますので、前年度にご加入頂いた方も、今年度改めてご加入いただく必要があります。ご加入は1人につき、いずれか1口となります。なお、今年度は天災タイプの保険料が下記の金額に改定されましたので、ご注意下さい。補償内容等の詳細につきましては、社会福祉協議会までお気軽にお問い合わせ下さい。

例：基本タイプ（Aプラン） 1口 300円

天災タイプ（Bプラン） 1口 650円

河津町社会福祉協議会 職員の退職について

退　職平成27年3月31日付
加藤 隆尚（主事）

編集後記

社会福祉協議会では平成26年6月に、ホームページを開設しております。今回の介護職員募集の案内の他、情報を隨時更新していきます。また、福祉用具の貸し出し（車椅子やポータブルトイレなど、怪我や一時的な外泊等で福祉用具が必要となる方へ無料で貸し出しています）の際に必要な、「借用願」などをダウンロード出来ますので、ぜひご利用下さい。（M）

社会福祉協議会へのご寄附をありがとうございました

（平成27年2月～4月受付分）

正木 誠 様	100,000円
森田 明夫 様	100,000円
相馬 茂男 様	300,000円
稻葉 節男 様	50,000円
匿名 3 件	55,000円